

第五期徳島県廃棄物処理計画の骨子（案）について

1 計画改定の趣旨

徳島県廃棄物処理計画は、環境大臣が定める「基本方針」に基づき、県内における廃棄物の排出抑制や再生利用等による減量化をはじめ適正処理を図るための具体的な計画。

第四期計画（計画期間：2016年度から2020年度）が最終年度となるため、国内外の環境・廃棄物情勢を踏まえた、より実効性の高い計画へ改定する。

2 計画期間

2021（令和3）年度から2025（令和7）年度までの5年間

3 計画の概要

【基本方針】

「循環型社会」の構築を目指し、廃棄物の3R（発生抑制・再使用・再生利用）や適正処分などを県民、事業者、市町村及び県が一体となって推進する。

【主な内容】

- ① 一般廃棄物・産業廃棄物実態調査に基づく
廃棄物の排出・処理の現状把握及び将来予測
- ② 第四期計画の点検・評価に基づく目標設定
○数値目標（計画最終年度の数値）
 - ・一般廃棄物
総排出量，1人1日当たりのごみ排出量，リサイクル率など
 - ・産業廃棄物
総排出量，リサイクル率，最終処分率など
- ③ 重点施策
 - 3R及び適正処理の推進
 - プラスチックごみ削減プログラムの推進
 - ・大規模小売店の店頭回収支援
 - ・国が制度設計を進める「プラ資源回収」の率先導入
 - 食品ロス削減の推進
 - ・実態調査に基づく環境学習など，効果的な啓発活動
 - ・食品関連事業等の取組支援
 - 非常災害時における廃棄物処理